

出生届

令和 6 年 4 月 10 日 届出

在デュッセルドルフ日本国
大使館
総領事

受 理 令 和 年 月 日

第 号

【出生届 3】

日本人女性の子を外国人男性が
出生後に認知した場合

書類調査

戸籍記載

記載調査

調査票

附 票

住民票

通 知

日本の戸籍の氏を記入してください。

(1)	生 ま れ た 子	(よみかた) 子 の 氏 名	たなか 氏 太郎 名 父母との 続き柄	☐ 嫡 出 子 ☒ 嫡出でない子	(= ☒ 男 ☐ 女)
(2)	生 ま れ た と き	令和 3 年 10 月 5 日	☒ 午前 ☐ 午後	7 時 5 分	
(3)	生 ま れ た と こ ろ	ドイツ連邦共和国ノルトライン・ヴェストファーレン州 デュッセルドルフ市 ローフス通り 2 番地			
(4)	住 所	ドイツ連邦共和国ノルトライン・ヴェストファーレン州 デュッセルドルフ市 ブライテ通り 27 番地			
(5)	父 母 の 氏 名 生 年 月 日 (子が生まれたとき の 年 齢)	父	母 田中 花子 平成 3 年 4 月 5 日 (満 30 歳)		
(6)	生 ま れ た 子 の 父 と 母	本 籍 及 び 国 籍	東京都千代田区霞が関一丁目 I 番地 筆頭者の氏名 田中 花子 父の国籍 母の国籍 日本		
(7)	同 居 を 始 め た と き	令和 2 年 1 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)			
(8)	子 が 生 ま れ た と き の 世 帯 の お も な 仕 事 と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営し ☐ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務 の世帯(日々または1年未満の契約者は5) ☒ 4. 3にあてはまらない常用勤務者世帯及び会社員 雇 ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)			
(9)	父 母 の 職 業	父の職業 母の職業			
そ の 他	日本国籍を留保する		署 名 田中 花子 印 (※押印は任意)		
届 出 人	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ 市戸籍役場の発給した出生証明書を添付する。 母がドイツ連邦共和国に8年以上合法的に滞在し、且つ無期限の滞在権を有しているため、子 は出生をもってドイツ国籍を取得する。				
	☐ 1. 父 母 ☐ 2. 法定代理人() ☐ 3. 同居者 ☐ 4. その他				
	住 所 ドイツ連邦共和国ノルトライン・ヴェストファーレン州 デュッセルドルフ市 ブライテ通り 27 番地				
	本 籍 東京都千代田区霞が関一丁目 I 番地 筆頭者の氏名 田中 花子				
	署 名 田中 花子 印 平成 3 年 4 月 5 日生 (※押印は任意)				

事件簿番号

↑ 窓口にてご提出の場合は空欄のままお持ちください。

(届出人の連絡先及び電話番号 +49 (0) 1234-5678, tanaka@ko.mofa.go.jp

← 日中連絡可能な携帯電話番号等と、
メールアドレスを記入してください。